

## 第2章 合併の経緯

### 1 3町合併の経緯

合併前の伊方町、瀬戸町及び三崎町の3町は、西宇和郡の構成町として生活、文化において一体性の強い地域であったが、交通基盤の整備において昭和62年（1987）年12月、国道197号（佐田岬メロディーライン）が全線開通したことにより、各町間の移動は15分から30分となり地域間の交流も育まれていた。

産業面においては、3町とも漁業やかんきつ栽培を主産業としており類似し、また、伊方町には、四国で唯一の原子力発電所があり、発電所との共生により雇用の促進、地域の振興が図られてきた。

行政面においては、広域的な取り組みが行われており、消防事務、し尿処理事務など3町以外の団体も含め一部事務組合を設置して共同処理してきた。

このように、従来から密接な関係を持つ3町が、平成の大合併において合併を果たすことになった。

### 2 主な合併の取り組み

- ・平成13年10月28日 商工会青年部が中心となり、「八西まちづくりサミット2001実行委員会」によるサミットが開催され、1市4町（八幡浜、保内町、伊方町、瀬戸町、三崎町）の首長から合併に対する意向が示された。
- ・平成14年 8月15日 伊方町及び瀬戸町（以下「2町」とする）は、伊方町庁舎内に合併準備室を設置し、合併協議会設置の準備を始めた。
  - 9月 6日 伊方町・瀬戸町合併協議会（任意）を設置。
  - 12月12日 伊方町・瀬戸町合併協議会（任意）が、法定協議会への移行を確認して解散。

- ・平成15年 1月 1日 「伊方町・瀬戸町合併協議会」（法定）を設置。
    - 1月14日 第1回合併協議会開催（以後6回の合併協議会開催）。
    - 3月 5日 三崎町が「伊方町・瀬戸町合併協議会」に正式に加入申しいれ。
    - 6月23日 2町議会において三崎町の加入について承認。三崎町議会においても合併協議会への加入について承認。
    - 7月 1日 「伊方町・瀬戸町・三崎町（以下「3町」とする。）合併協議会」（法定）に再編。
    - 7月 2日 第7回合併協議会（3町による第1回目）開催。以後14回（2町合併協議会から通算21回）の合併協議会開催。
  - ・平成16年 9月 3日 新町将来構想及び新町建設計画を策定。
  - 9月 9日 3町による合併協定調印式を開催。
  - 9月28日 伊方町議会及び三崎町議会において、廃置分合関連議案を可決。
  - 9月30日 瀬戸町議会において、廃置分合関連議案を可決。
  - 10月21日 3町長が愛媛県知事に対して、町の廃置分合を申請。
  - 12月17日 第290回愛媛県議会定例会において、配置分合議案を可決。
  - 12月20日 愛媛県知事が町の廃置分合を決定、総務大臣に届出。
- ・平成17年 1月17日 総務大臣が「町の廃置分合」を告示。
- 4月 1日 伊方町が発足。